

## 基準日設定につき通知公告

当社は、平成26年11月5日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を2株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成26年10月17日

東京都渋谷区渋谷三丁目15番3号 土屋渋谷ビル5F

株式会社アドベンチャー

代表取締役 中村 俊一